

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 1月31日

【会社名】 株式会社 青森銀行

【英訳名】 The Aomori Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 成 田 晋

【本店の所在の場所】 青森市橋本一丁目 9番30号

【電話番号】 代表 青森(017)777局1111番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 木 立 晋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目 4番 10号
株式会社青森銀行 東京事務所

【電話番号】 代表 東京(03)3270局3587番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 上 村 晃 士

【縦覧に供する場所】 株式会社青森銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目 4番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

2022年1月26日開催の当行臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年1月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式会社みちのく銀行との株式移転計画承認の件

当行と株式会社みちのく銀行（以下、当行と株式会社みちのく銀行を総称して「両行」といいます。）が、共同株式移転の方式により2022年4月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社プロクリアホールディングス」を設立し、両行がその完全子会社となることに係る株式移転計画を承認する。

第2号議案 定款一部変更の件

定時株主総会の基準日制度を廃止することとし、現行定款第14条を削除するとともに、この変更に伴い現行定款第15条以下の各条項を1条ずつ繰り上げる。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	147,946	1,537	12	(注)	可決 97.47
第2号議案	148,156	1,326	12	(注)	可決 97.61

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。